

最低保障年金制度の制定を求める意見書の採択を求めることについて

要 旨

無年金者や低年金者はますます増えており、生活保護受給者を含め、これらの人々に憲法第 25 条で保障された最低生活を保障することは緊急の課題となっている。財源を消費税によらない全額国庫負担の最低保障年金制度をただちに制定することを求める。

理 由

高齢化がすすむなかで、お年寄りの年金はどんどん引き下げられ、安心して老後を送ることができなくなっています。無年金者や低年金者はますます増えており、生活保護受給者を含め、これらの人々に憲法第 25 条で保障された最低生活を保障することは緊急の課題となっています。

民主党政権が基本 7 項目を中心とした新年金制度構想を提起し、国民からの意見を求めています。しかし、政府の「新年金制度に関する検討会」の中間まとめでは、現在の無年金者や低年金者は制度の埒外に置くことや、財源を消費税に求めるなど、多くの問題点を含んでいます。

最低保障年金の財源は、所得の低い人に負担が重くなる消費税に求めるのではなく、無駄な公共事業費や防衛予算を削減し、大企業、大資産家からの税負担増で、十分賄えます。

私たち高齢者は、全額国庫負担による最低保障年金制度をただちに制定するよう強く要求します。

以上の趣旨をご理解いただき、政府に対し、下記についての意見書を採択されますよう要請いたします。

陳情項目

1. 財源を消費税によらない全額国庫負担の最低保障年金制度をただちに制定すること。

平成 22 年 11 月 26 日

陳 情 者 秋田市中通 7 丁目 2-21

全日本年金者組合秋田県本部

執行委員長 渡 部 雅 子

他 1 名

大仙市議会議員 児 玉 裕 一 様